

持続可能な水道を目指した運営・管理強化

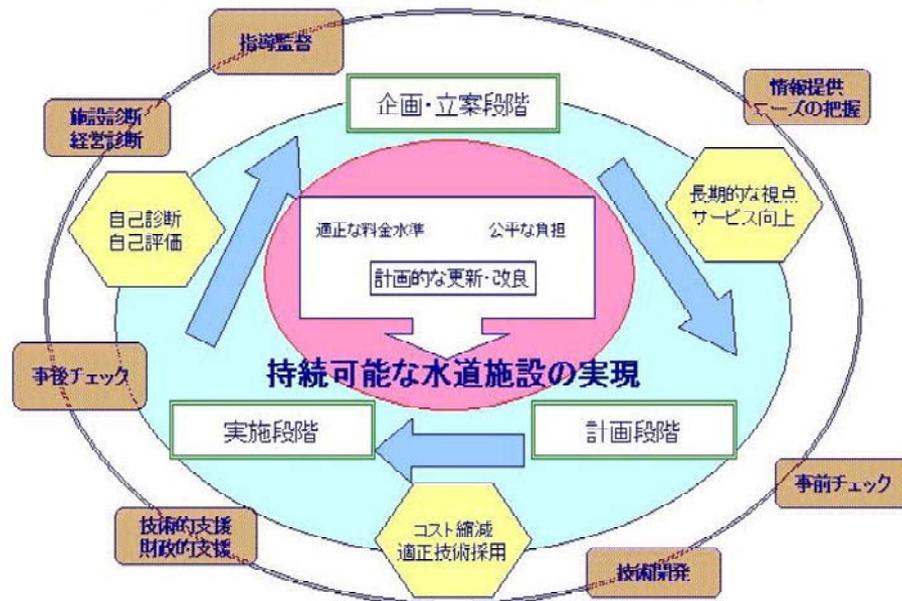


図6-5 持続可能な水道を目指した運営・管理強化アクションプログラム

イ. 安心・快適な給水の確保に係る方策

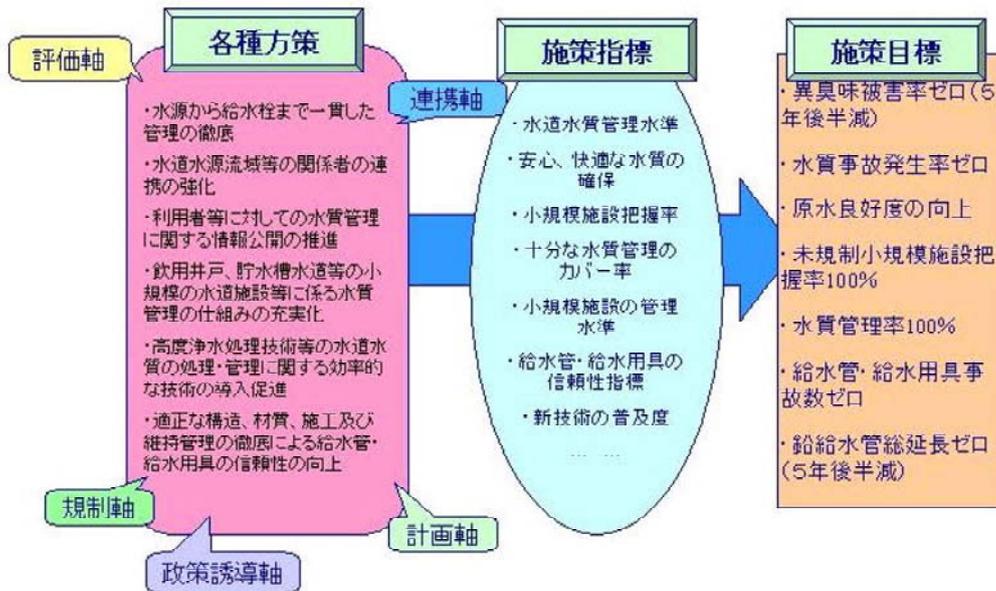


図6-6 安心・快適な給水の確保に係る方策

水道水の安全、安心、さらには快適性を実現するため、水源から給水栓まで一貫した管理が日常から徹底されるよう必要な方策を実施するとともに、水道水源流域等の関係者の連携の強化、利用者等に対しての水質管理に関する情報公開の推進に係る方策を実施する。

全ての国民が十分に水質管理がなされた水の供給を受けるようにするため、一定水準の水質管理を維持していく上で技術的、財政的及び制度的に限界のある飲用井戸や貯水槽水道等の小規模な水道を中心に水質管理の仕組みの充実化に係る方策を実施する。

加えて、原水水質の改善が進まない水域への高度浄水処理技術の導入の促進、適